

## 令和5年度 大和高田市青少年問題協議会 議事録

会議の名称	大和高田市青少年問題協議会
開催日時	令和5年7月10日(月) 開 会：10時00分 閉 会：11時20分
開催場所	場 所：大和高田市立中央公民館 1階視聴覚室
議題(公開・非公開の別)	付議案件： 第1号議案 青少年に係る今日的課題について(公開)
出席した者(傍聴人を除く。)の氏名	委 員：堀内委員(市長)、森田委員、辰己委員、新森委員、西川委員、秋岡委員、北川委員、松村委員、猶原委員、仲川委員、鈴木委員、山下委員、糺委員、吉川委員(委員15人中14人出席)  教 委：梶木教育長、久保教育部長、梶村教育支援課課長、寺川教育支援課指導主事、岡田教育支援課専任教員
傍聴人の数	0人
会議資料の名称	I 委員名簿 II 大和高田市教育大綱 III 「青少年に係る今日的課題について」 IV 「こども基本法とは？」(こども家庭庁) V COCOLOプラン(文部科学省)
発言の内容	次頁を参照

**【司会・梶村教育支援課課長】**

皆様おはようございます。

私、司会進行を務めさせていただきます教育支援課の梶村でございます。どうぞ宜しくお願いします。また、委員の皆様には、ご多用の中、ご出席頂きましてありがとうございます。

まず、本日の会議について報告させていただきます。本会議は、大和高田市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はありません。また、本日の会議は、委員定数15名ですが、委員15名中14名が出席です。従いまして、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本日の会議は成立しております。尚、会議に先立ちまして、青少年問題協議会委員の委嘱状の交付を行いたいと存じますが、委嘱状につきましては、時間の関係から、机上に、置かせて頂いておりますこと、ご了承下さい。

それでは、ただ今より、大和高田市青少年問題協議会を始めます。まず、大和高田市青少年問題協議会設置条例第3条第2項の規定に基づき本協議会の会長を務めます、大和高田市長・堀内大造より、ご挨拶申し上げます。

**【議長・堀内市長】**

本日は、お忙しいなか、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。平素は本市行政に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、子どもたちを取り巻く環境は一昔前とは大きく様変わりしました。内閣府が令和4年度に実施した調査によれば、専用のスマートフォンを利用している割合は、小学生で64.0%、中学生で91.0%、高校生では98.9%に達しています。また、スマートフォンでのインターネット利用の多くは家庭以外の場所で行われており、保護者の目が届きにくいという現状があります。また、屋内で過ごす時間が長くなったコロナ禍で、不登校児童生徒及び若者のひきこもりについては、さらに大きな社会問題となっております。「全てのこども」の居場所を確保する取組は、青少年健全育成の観点からも欠かせないものであり、青少年が安心して暮らすことができる環境整備は、本市においても、喫緊の課題と考えております。学校や家庭、地域で子どもは育ちます。本市でも、少子高齢化や人口減少問題、教育環境の整備を進めております。子育てしやすいまちづくりを目指すなかで、学校、家庭、地域が一体となることは必要不可欠です。子どもに関わる全ての人、機関が連携を密にし、次世代を担う青少年の健全育成に向けて、取組を進めていきたいと考えております。

本日は教育支援課から、青少年を取り巻く環境について報告を受け、委員の皆様と共に、「全てのこども」が「将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指す取組について考えていきたいと思っております。皆様にとって、また、青少年にとって、有意義な時間となりますよう、よろしく申し上げます。

最後に、青少年健全育成のため、ご尽力をいただいております委員各位に深く感謝の意を表すとともに、青少年問題協議会の推進に今後ともご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【司会・梶村教育支援課課長】**

ありがとうございました。

それでは、協議事項に入ります。

まず、本協議会の議長は、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長が務めることとなっていますので、議事進行を会長の方でよろしくお願いいたします。なお、終了時刻は11時30分を予定しています。

**【議長・堀内市長】**

条例により、議長をつとめさせていただきます。議事に入る前に、副会長を選出します。恒例により、高田商業高等学校の山下校長にお願いしたいと思います。異議はございませんか。

(副会長選出)

**【議長・堀内市長】**

山下校長、宜しくお願いします。

**【議長・堀内市長】**

続きまして、委員の皆様ならびに事務局の自己紹介をお願いします。まず、委員の皆様からお願いします。森田委員から順にお願いします。

(委員挨拶)

続いて事務局からお願いします。

(事務局挨拶)

ありがとうございました。

**【議長・堀内市長】**

それでは、お手元の資料に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

まず、教育支援課から、大和高田市の「青少年を取り巻く環境」について報告願います。

(梶村課長報告)

**【議長・堀内市長】**

大和高田市の「青少年を取り巻く環境」について、報告が終わりました。

「大和高田市教育大綱」にも示しておりますが、青少年一人ひとりの個性が光り輝く「やさしさあふれるまち」づくりを目指したときに、今、報告されたような青少年を取り

巻く環境を念頭に取組を推進する必要があります。この後は、このような環境下に置かれた子どもたちの全てが、安全で安心して過ごせる大和高田市を目指した「青少年の健全育成に向けた取組」について寺川指導主事から報告願います。

(寺川指導主事報告)

**【議長・堀内市長】**

教育支援課からの報告が終わりました。これより、協議に入ります。

協議事項につきましては、ただ今、教育支援課から報告がありました青少年健全育成等に関するご意見、ご質問等、ご自由に述べていただけましたらと存じます。各委員のみなさん、宜しくお願いします。

**【鈴木委員】**

最後に説明がありました若者の居場所「ヒサかた」は、どこでどんなことをされているのでしょうか。

**【寺川指導主事】**

市立図書館の2階にあります青少年センターで、毎週土曜日の9時から12時まで若者たちに来ていただいて、9時からの2時間はフリータイムとしており、カードゲームをしたり、卓球をしたりしています。活動を通じて若者たちが自分たちの居場所だと感じられるような活動をしています。最後の1時間程度は、指導員が主体となって、コミュニケーションスキルの向上等を目指して、ソーシャルスキルトレーニングに近い取組を行っています。

**【鈴木委員】**

その「ヒサかた」は、どのように周知されていますか。

**【寺川指導主事】**

元は県とタイアップしていた事業ということもあり、奈良県のホームページに掲載されていますが、もちろん、本市ホームページに掲載しております。さらに、「ヒサかた」LINEに登録していただくと、日頃の活動について、LINEによりお知らせが届くという仕組みになっております。

**【議長・堀内市長】**

元々は県と一緒に取組を進めたもので補助金をもらいながら進めておりました。補助金が終わった時点で、市の独自事業として継続するか検討しましたが、良い事業だったので、市として継続することになりました。場所は、市立図書館の脇から建物の裏手に回り、階段を2階へ昇っていたところに玄関があります。人目につきにくいところでの

で、子どもたちや若者が入りやすいのだと思います。

**【松村委員】**

私たちはなかなか青少年に関わる機会が多くありません。説明については納得できるのですが、できれば具体的にどういったことに対して支援をしてほしいかを示してほしい。

**【梶村課長】**

居場所づくりを進めていく中で、活用できる空きスペースの提供など、協力いただきたいことはたくさんあります。若者の居場所「ヒサかた」で言うと、就労につながる支援についても協力いただければありがたいです。ただ、「今すぐ」に「何か」と言いますと難しい面もあります。居場所に集う若者の性質上、必ず何名が参加するというものでもありませんので、具体的なお願いとなると難しいです。ただ、そのようなお言葉をいただけることは大変うれしいことであり、今後、是非ご協力いただきたいと考えております。その際はよろしく申し上げます。

**【議長・堀内市長】**

具体的な支援は難しい面がありますが、まだ「ヒサかた」来られている若者は支援できる可能性があります。一方「ヒサかた」に来ることもできていない若者への支援はさらに難しいものです。そういった若者を社会にいかに調和させていくかということは大きな課題とも言えます。そういった意味でも「ヒサかた」は強制的なものではなく、自然な形で若者が集える場所であることから、参加人数にばらつきがありますが、若者の居場所として定着しています。様々なイベントを企画して、年齢に関係なく若者が交流しています。ひきこもりの若者は本当に増えてきていますので、これから事業を進める中で、委員の皆様のお力をお借りすることがあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【梶村課長】**

若者の居場所「ヒサかた」について意見交流していただいているところではございますが、先ほど寺川指導主事からの報告にもあったように、市で運営している適応指導教室（教育支援センター）を学校内にも設置しようという動きが出ています。スペシャルサポートルームといって学校内の適応指導教室の設置が求められています。本日参加されております菅原小学校、片塩中学校では、全ての子どもが登校しやすいように、校内に別室を用意して運営されています。両校の取組についてお話いただけたらと思います。

**【吉川委員】**

本校では不登校支援として、校内に別室登校できる「ジャンプルーム」を設置しています。教室には入れることができなくても「ジャンプルーム」なら登校できるという児童がおります。人権教育推進教員や市教育推進教員が、児童と一緒に学習したり、時にはボードゲームをしたりしながら過ごし、給食も「ジャンプルーム」で食べています。時には教

室の様子を見に行ける時もありますし、学年や学校の行事には皆と一緒に活動できることもあります。「ジャンプルーム」に通室する児童と様々な活動を通してコミュニケーションをとることで、実態を把握して、児童はもちろん保護者のニーズに応じた支援に繋がっています。

#### 【糺委員】

市内全ての中学校では、別の部屋を用意して、不登校支援を行っています。本校では、適応指導教室「かたらい教室」に通室している生徒が登校する際は別室で過ごすことが多いです。また、教室に入れなくなってきた生徒が別室登校をした結果、「かたらい教室」に通室するようになるといったケースもあります。生徒が自分自身の状況に合わせて場所を行ったり来たりしながら「学びの場」を選択しているといえます。不登校に至っている要因は様々で、それらが複雑に絡み合った結果、学校に登校できない状態になっています。運営については、以前は授業のない教員が担当していたのですが、今は、市から配置された学習指導員等が中心的な関わりをして、できるだけ同じ教員が支援できるような体制を組んでいます。

#### 【梶村課長】

今、お話しいただいた菅原小学校、片塩中学校は先進的な取組がなされている学校といえます。限られた人員で工夫して不登校児童生徒の支援をしてくださっています。数年前までは、場所を用意できても支援する人が足りない状況でありましたが、コロナ関連予算により非常勤の職員が配置されるようになったこともあり、市としましても人的配置すべく予算措置することで、以前と比べて細やかな支援が可能になりました。また、このような別室登校という考え方は先ほども申しましたように、これからの学校があるべき姿とされています。以前は、保健室登校という形での支援が多かったのですが、現在、養護教諭の職務としては身体的な怪我の治療等にとどまらず、心理的な支援も大きな役割となっており、不登校児童生徒の学習等を含む支援まで担うのは非常に厳しいと言えます。そのことから校内適応指導教室の設置は全ての学校が目指すべき方向と言えます。こういった学校の状況を知っていただくことにより、委員の皆様の持ち場で行われる支援に生かしていただくと嬉しく思います。

#### 【議長・堀内市長】

本協議会の場だけではなく、今後も様々な場面で情報交換していただけるとありがたいと思います。子どもの問題は複雑化多様化しております。我々が学生の頃は「校内暴力」の問題が大きく取りざたされていました。その後、「いじめ」問題が出てきたように思います。最近では、ヤングケアラーやジェンダーの問題が挙げられます。市内中学校でも、多様なニーズに応えられるように制服を変えていこうという動きがあります。そしてもちろん本日議題に挙げられていた「不登校」の問題もあります。このように子どもを取り巻く環境はどんどん変化しています。そういった中で、大和高田市の財産である子どもたちを

誰一人取り残さない取組、みんなが輝ける街づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

多くのご意見、ご提案ありがとうございました。貴重なご意見につきましては、今後の本市における青少年施策に十分反映させて参りたいと存じます。本日は、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

**【司会・梶村課長】**

本日は、公私ご多忙の所、ご出席をいただき、長時間にわたり熱心なご協議をいただきありがとうございました。最後に、本市教育委員会教育長 梶木義敏よりご挨拶申し上げます。

**【梶木教育長】**

本日はお忙しいところお集まりいただいた上に貴重なご意見を頂戴しましたことに感謝申し上げます。本日の話の中で我々が心に留めておかなければいけないことは「多様性」ということではないかと思えます。今までの学校教育、あるいは教育ということで一括りにしますと、一つの方向に向かせること、同じことをいかにさせるかということに意識が向いていたように思います。もちろん最終的に向かう方向については皆で共通理解をしておくことは大切なのですが、そこに向かう方法は決して一つではないということを理解したうえで、子どもたち一人一人が輝いて未来に羽ばたいていけるように大人が考えていくということは大事なことであると思えます。本日は、様々な立場、分野の方にお集まりいただいて、意見交流できたことは本当に意義深いことだと思っております。今後とも、それぞれのお立場から、色々な道で前を向いて進んでいこうとする子どもたちがこぼれていきませんように、また、子どもたちの未来が明るいものになりますようにお力添えをいただきたいと思えます。間もなく子どもたちも夏休みに入ります。楽しい時期であるとともに様々な危険が待ち受けている時期とも言えます。多くの方々の温かい気持ちが子どもたちに届きますように、どうぞご支援を賜りたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

**【司会・梶村課長】**

これをもちまして、青少年問題協議会を終了させていただきます。なお、各委員の任期は、令和7年5月31日までとなっておりますので、ご協力の程、宜しく申し上げます。